

自治体、社会福祉協議会、シルバー人材センター等職員の皆さまへ

「生涯現役地域づくり環境整備事業」をご活用ください！

厚生労働省では、地域における高齢者等の雇用・就業支援の取り組みを持続可能にするモデルを構築し、他地域への展開・普及を図ることを目的とした「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施しています。

地域の課題解決に向けた取り組みをまとめて事業構想を作成いただき、ぜひともご応募ください！

応募要件

規模等問わず、全国の全ての自治体(都道府県含む)が応募可能です。応募に当たっては、各地域で事業を実施するための協議会を設立いただきます。

実施期間・委託費

最大3年度間、実施主体となる協議会一団体につき、1年度あたり

- ・ 一の市区町村の場合 …… 上限 **3,000万円**
- ・ 複数の市区町村の場合 …… 上限 **4,000万円**
- ・ 都道府県の場合 …… 上限 **5,000万円**

の委託費により事業を実施いただきます。

支援対象

高齢者はもちろんのこと、地域の課題に応じて、育児中の女性や障害者等、幅広く支援対象者を設定可能です。また、雇用のみならず、請負、ボランティア等支援形態も自由に設定いただけます。



地域で抱える課題

- ・ 地域内の高齢者に対して地域企業の魅力を伝えられていない
- ・ 地域内企業も高齢者の雇い方を分かっていない
- ・ 特定分野において人手不足状態が顕著



「生涯現役地域づくり環境整備事業」を活用して地域で抱える課題を解決！

- ・ WEBサイト開設…………… 地域内企業のアピール！
- ・ 高齢者向けセミナーの開催… 高齢者の雇い入れ極意の伝達！
- ・ 総合相談窓口の開設…………… 丁寧な相談対応の実施！
- ・ 合同企業説明会の開催…………… 高齢者と地域企業のマッチング数の向上！
- ・ 高齢者の活躍の場の創生…………… 高齢者のフレイル予防にも寄与！

※自治体毎に自由に設定いただけます。

■環境整備事業は毎年度公募を行い企画競争により実施地域を決定します。詳細な事業概要、応募スケジュール、事業構想作成に当たっての相談窓口等は、厚生労働省WEBサイトよりご確認ください。

**生涯現役社会の実現に向けた
第一歩を踏み出しましょう!!**



生涯現役地域づくり環境整備事業

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29812.html

